

令和2年・不正薬物の摘発は10件

—名古屋税関における不正薬物などの取締り状況—

令和2年に空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を調査した実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物の摘発状況^{*1}

- 不正薬物は10件を摘発し、8,136g、5,971錠を押収
- 押収した不正薬物は、約25.2万回の使用量に相当^{*2}

不正薬物の密輸入は、摘発件数・数量ともに前年と比べて減少しているものの、依然として深刻な状況にあります。

覚醒剤は、摘発件数3件(前年比20.0%)、押収量約2,188グラム(前年比16.6%)、麻薬(コカイン、MDMA)は、摘発件数5件(前年比83.3%)、押収量約5,941グラム(前年比3.3%)と共に大幅減少しているものの、MDMA錠剤は5,971錠と全増しています。

密輸形態別では、航空機旅客1件(前年比6%)と激減し、国際郵便物8件(前年同)、商業貨物1件(前年比25%)と減少しており、密輸仕出地別では、覚醒剤はアジアと欧州から、麻薬は南米と欧州からのものとなっています。

*1: 不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物を指します

*2: 覚醒剤、大麻、コカインの押収量から算出しました

2. 金地金の摘発状況

- 金地金は2件を摘発し、約18.5kgを押収

金地金は、前年と比べると、全増しています。

—昨年10月に消費税率が10%に引き上げられたこともあり、引続き警戒し、取締りを強化しています。

【問い合わせ先】

名古屋税関広報広聴室

電話 052(654)4008

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比(%)
覚醒剤	件	2	1	6	15	3	20.0%
	g	2,889	5	346,332	13,157	2,188	16.6%
大麻	件	3	4	11	6	2	33.3%
	g	19	14	294	17	7	42.5%
大麻草	件	3	3	7	2	1	50.0%
	g	19	10	163	2	7	3.5倍
大麻樹脂	件	-	1	4	4	1	25.0%
	g	-	4	131	15	0	2.2%
麻薬	件	8	8	6	6	5	83.3%
	g	123	3,443	590	179,121	5,941	3.3%
	錠	24	-	214	-	5,971	全増
ヘロイン	件	-	1	-	1	-	全減
	g	-	26	-	2	-	全減
コカイン	件	1	3	3	3	3	100.0%
	g	0	2,628	588	179,105	5,366	3.0%
MDMA等	件	-	-	1	-	2	全増
	g	-	-	2	-	575	全増
	錠	-	-	-	-	5,971	全増
ケタミン	件	-	-	-	2	-	全減
	g	-	-	-	14	-	全減
その他の麻薬	件	7	4	2	-	-	-
	g	123	789	-	-	-	-
	錠	24	-	214	-	-	-
向精神薬	件	-	1	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
	錠	-	2,000	-	-	-	-
指定薬物	件	15	13	5	2	-	全減
	g	2,765	700	782	127	-	全減
合計	件	28	27	28	29	10	34.5%
	g	5,796	4,162	347,998	192,423	8,136	4.2%
	錠	24	2,000	214	0	5,971	全増
銃砲	件	1	-	-	-	-	-
	丁	1	-	-	-	-	-
拳銃部品	件	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	-	-	-	-

(資料2) 金地金の摘発実績

	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比(%)
摘発件数	件	58	57	24	-	2	全増
摘発数量	g	199,013	429,249	62,194	-	18,501	全増

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計、大麻樹脂は、大麻樹脂のほか、大麻キッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を、MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
 3.端数処理のため数値が合わないことがある。
 4.数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 5.令和2年の数値は速報値である。

(資料3) 摘発事例の紹介 (不正薬物)



タイから到着し、覚醒剤約1kgを密輸入しようとしたタイ人女性を2月に告発した。



オランダからの国際郵便物を利用し、MDMA約575グラムを密輸入しようとした日本人男性2名を9月に告発した。



ブラジルからの国際郵便物を利用し、コカイン約2.3キログラムを密輸入しようとしたブラジル人男性を11月に告発した。

※覚醒剤をはじめとする不正薬物は、それを使用すると精神と身体の両面を深く致命的に破壊し薬物依存に陥り、人間が人間として生活を営むことが出来なくなるだけでなく、場合によっては死亡することもあります。また不正薬物の乱用による幻覚・妄想によって、殺人や放火などの凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすなど、使用した本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

(資料4) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比
航空機旅客による密輸入		3	9	10	17	1	6%
国際郵便物を利用した密輸入		25	18	13	8	8	100%
商業貨物等を利用した密輸入		0	0	5	4	1	25%
	航空貨物	0	0	4	3	1	33%
	海上貨物	0	0	1	1	0	全減
合計		28	27	28	29	10	34%